

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月 2 日

【発行者名】 日本プロロジスリート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 山口 哲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 プロロジス・リート・マネジメント株式会社
取締役財務企画部長 永田 高大

【電話番号】 03-6867-8585

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 日本プロロジスリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】 2024年 6 月26日

【発行登録書の効力発生日】 2024年 7 月 4 日

【発行登録書の有効期限】 2026年 7 月 3 日

【発行登録番号】 4 - 投法人 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 97,000百万円
（ 97,000百万円 ）
（注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】 本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2025年 6 月 2 日（提出日）です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第 1 項及び同条第 2 項第 2 号に基づく臨時報告書を2025年 6 月 2 日に関東財務局長に提出しました。
この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 6 月26日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。